

2024 年 12 月 26 日

社員（評議員）各位殿

一般社団法人 日本高気圧潜水医学会
選挙管理委員会 委員長 四ノ宮成祥

評議員への公告

拝啓

評議員各位におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学会次期理事および補欠監事選出のため、定款施行細則第 20 条に基づき選挙管理委員会が発足いたしました。定款施行細則第 21 条および第 22 条にしたがい、下記のとおり公告いたします。

記

- ① 日本高気圧潜水医学会の理事および監事の選出
- ② 今回選出の役員数：理事 16 名、 監事 1 名（補欠）
- ③ 任期
現理事：～2025 年社員総会締結時
次期理事：2025 年社員総会締結時～2027 年社員総会締結時

現監事（非改選 1 名）：～2027 年社員総会締結時
補欠監事（改選 1 名）：2025 年社員総会締結時～2027 年社員総会締結時
- ④ 理事および監事の候補者の資格については、定款施行細則第 23 条～第 26 条に従う。
※ 但し、「引きつづき 3 ヶ年以上本会の評議員」の部分の解釈については、旧日本高気圧環境・潜水医学会並びに旧日本臨床高気圧酸素・潜水医学会での期間を含む。
- ⑤ 立候補者は、候補者になる旨を書面で提出すること。また、立候補についての趣旨書（200 字以内に簡述）を提出すること。（定款施行細則第 24 条、第 25 条参照）
- ⑥ 候補者を他薦する場合は、推薦する評議員氏名、推薦される評議員氏名を明記の上、推薦する評議員による他薦についての趣旨書（200 字以内に簡述）と、推薦される評議員自身の承諾書を提出すること。（定款施行細則第 26 条参照）
- ⑧ 提出先：選挙管理委員会(学会事務局内)
住所：〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45
東京科学大学病院 高気圧治療部内
日本高気圧潜水医学会 選挙管理委員会

○受付期間：2024 年 12 月公告日 ～ 2025 年 2 月 15 日（土）（必着）

⑨ 候補者数が定数を超えた場合は、選挙を実施する。

その場合は

2025年3月1日（土）迄に 候補者名簿・投票用紙を評議員へ送付

2025年3月20日（木）迄に 選挙管理委員会へ返送

（定款施行細則第 27 条～第 30 条参照）

連記方法 理事：16 名連記 16 名選任、 監事：1 名記入 1 名選任

（定款施行細則第 21 条、第 32 条参照）

敬具

【問合せ先】

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル 株式会社 毎日学術フォーラム内

一般社団法人 日本高気圧潜水医学会 事務支局

TEL：03-6267-4550

FAX：03-6267-4555

E-mail：maf-jshum@mynavi.jp

HP：https://www.juhms.net

※土曜祝日は休業